

教職員の不祥事対策

校園種別懲戒処分人数の推移

年度	校園種別懲戒処分人数					計
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	支援学校	
R3	0	4	1 (1)	0	0	5 (1)
R4	0	6	9	0	1 (1)	16 (1)
R5	0	6 (1)	7 (1)	0	0	13 (2)
R6	0	2	0	0	0	2
R7	0	2	2 (1)	0	0	4 (1)
R8	0	1	3	0	0	4
計	0	21 (1)	22 (3)	0	1 (1)	44 (5)

※R8の人数は、令和8年7月10日現在
 ※括弧内の数字は講師等の人数（内数）

懲戒処分人数の推移

年度	懲戒処分別人数				計
	免職	停職	減給	戒告	
R3	2	1 (1)	0	2	5 (1)
R4	2 (1)	1	9	4	16 (1)
R5	2	3 (1)	5 (1)	3	13 (2)
R6	0	2	0	0	2
R7	1	2 (1)	0	1	4 (1)
R8	3	1	0	0	4
計	10 (1)	10 (3)	14 (1)	10	44 (5)

※R8の人数は、令和8年7月10日現在
 ※括弧内の数字は講師等の人数（内数）

不祥事対策にかかるこれまでの取組

学校園での継続的な研修実施

令和4・5年度の不祥事に係る本市学校園の現状

- 令和4・5年度、本市学校園教職員による不祥事が相次いで発生
- 不祥事が連日のようにマスコミ等で報道され、堺の教育への信頼を大きく損なう事態

不祥事の未然防止に向けた本市学校園の取組

【令和5年7月】

- ・校園長会と教育委員会事務局が協働し、外部有識者も交えた「**安全・安心・輝く
笑顔を守り育てる学校園**」会議が発足し、不祥事未然防止に向けた取組の検討

【令和6年3月】

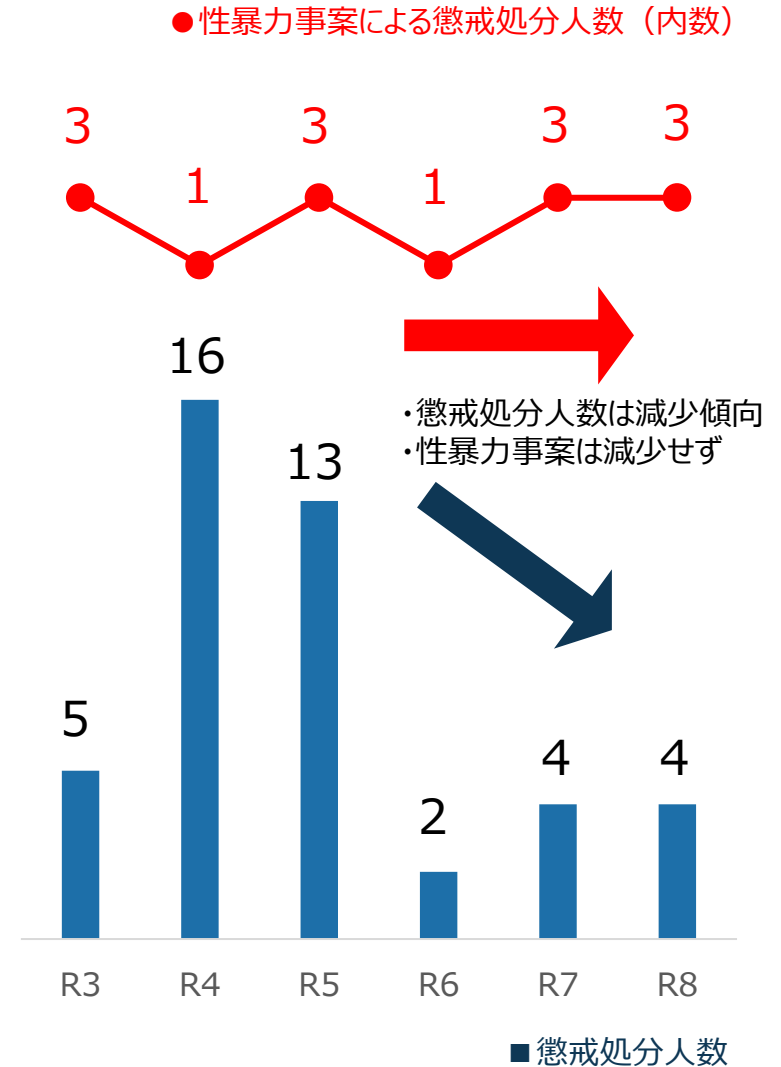
- ・不祥事根絶に向けた意識改革プログラム「**未来をつくる堺の誇り**」を作成
- ・これ以降、学校園にて、本プログラムを活用しながら不祥事未然防止に向けた実践的な研修を年間を通じて実施

PRIDE

事象別懲戒処分人数の推移

年度	事象別懲戒処分人数								計
	性暴力	事務 処理 誤り	不適切 対応	体罰・ いじめ	パワ ハラ	窃盗・ 横領	威力 業務 妨害	職務 専念 義務 違反	
R3	3 (1)	0	0	0	1	0	0	1	5 (1)
R4	1 (1)	8	3	3	0	1	0	0	16 (1)
R5	3 (1)	0	3 (1)	2	2	1	0	2	13 (2)
R6	1	0	1	0	0	0	0	0	2
R7	3 (1)	0	0	0	0	0	0	1	4 (1)
R8	3	0	0	0	0	0	1	0	4
計	14 (4)	8	7 (1)	5	3	2	1	4	44 (5)

※R8の人数は、令和8年7月10日現在
 ※括弧内の数字は講師等の人数（内数）



令和7・8年度懲戒処分一覧

年度	事象類型	所属	職名	事案概要	処分
R7	職務専念義務違反	小学校	教諭	学校外で借りている駐車場の自家用車内で、勤務時間内に継続的に喫煙した。	戒告
	性暴力	中学校	講師	通勤時の電車内において、複数回スマートフォンで盗撮行為を行った。	停職
	性暴力	小学校	教諭	飲酒后、駅のベンチにいた女子高校生に対して声かけやハグ等を行い、太ももを触った。また、電車内で成人女性の太もも等を撮影した。	免職
	性暴力	中学校	教諭	飲酒后、路上において下半身が露出した状態で通行人に暴言を吐き、追いかけるなどした。	停職
R8	性暴力	中学校	教諭	電車内で女子生徒の臀部を触った。また、別の成人女性に対して同様の行為を行い電車内で成人女性の太ももを触った。	免職
	威力業務妨害	中学校	教諭	飲酒后、飲食店の前に駐輪されていたスポーツバイク（自転車）を窃取し、運転した後、鉄道の踏切内で軌道上に投げ捨てて立ち去った。	免職
	性暴力	中学校	教諭	駅改札付近で女性に声をかけ、鞆に忍ばせたスマートフォンで下着を撮影しようと動画を撮影したほか、余罪を認めた。	免職
	性暴力	小学校	教諭	女子生徒の脚を撮影しようと、スマートフォンの無音カメラアプリで後ろ姿を撮影した。	停職

不祥事対策にかかるこれまでの取組の検証

これまでの学校園での研修実施による取組の検証

- 令和6・7年度、不祥事にかかる懲戒処分人数は以前より減少傾向
- 特に、事務処理誤りや体罰・いじめ事案等については一定の成果が確認できる
- 一方、性暴力事案は、学校園で研修を実施するも、成果が十分に見られない

性暴力事案を研修で取り扱う校園長の声

- 性暴力の研修を実施するも、自分事として行動を振り返ることが難しい
- プライベートにかかわる部分については、研修で扱うことに一定の難しさがある

教育委員会が認識する課題

- 性暴力事案の根絶には、専門的な知見や根拠に基づく取組が必要
- 性暴力事案を他人事と捉えず、学校園が自分事と捉えて対策に取り組むことのできる理論が必要

今後の取組の方向性

- **「堺市教職員不祥事対策チーム」**を令和8年4月に設置し、過去の不祥事案の発生要因を分析し、その分析結果を踏まえ、「安全・安心・輝く笑顔を守り育てる学校園」会議において学校園の実態に即した実効性のある取組を検討
- **臨床心理学や犯罪心理学の専門家の意見を聴取**し、性暴力が起こるメカニズムや未然防止の手法を踏まえた学校園組織としてできる取組を検討

不祥事対策にかかる今後の取組

短期的な取組

- 専門的知見・根拠に基づく性暴力事案防止に向けた学校園の対応に関する校園長研修の実施（7月）【新規】
- 教室やトイレ、更衣室等、常に整理整頓し、カメラ等を設置できないようにするなど、校園内点検を実施（夏季休業中）【継続】
- 執務環境の見直し等により密室状態となる死角をなくしたり、教職員とこどもが個人的に接近する状況をつくらないよう組織的な教育指導体制を構築したりすることにより、性暴力を未然に防止する環境整備の推進（夏季休業中）【継続】
- 学校園向け動画資料の作成・配信による対話形式によるワークショップの実施（性暴力事案防止、ハラスメント防止関係）（7月～9月）【新規】
- 専門家の意見を踏まえた「未来をつくる堺の誇り」の改訂・配付（年度内）【拡充】
- 教員とこどもとのSNSの取扱いにかかる保護者向け文書の発出・啓発（2学期）【新規】

PRIDE

不祥事対策にかかる今後の取組

中長期的な取組

PRIDE

- 「未来をつくる堺の誇り」のワークシートを活用した実践【継続】
- 臨床心理士による被処分者に対する面談を実施し、得られた結果をワークシート等の対応策へ反映【新規】
- 「堺市教職員不祥事対策チーム」で検討した内容を、令和8年度に「安全・安心・輝く笑顔を守り育てる学校園」会議にて学校園で実効性のある取組を検討し、令和9年度以降に全学校園で実践【新規】
- 初任者・発展研修（1年次、3年次）や中堅教諭等研修（5年次、8年次）時に、社会人として身に付けておくべき素養・態度等を習得するための体験型ワークを令和9年度から体系的に実施【新規】
- 「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」施行に伴い、教職員採用時や講師等任用時に特定性犯罪事実該当者ではないことをその都度確認し、現職教職員等に対しては、国が示す今年度から3年間に渡る手続きに従い、特定性犯罪事実該当者ではないことを順次確認【新規】